

幼稚園・保育所(園)・認定こども園 令和4年度入所申請について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

※施設によって申請方法・日付等が異なりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を大幅に変更する場合があります。予めご了承ください。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。入園をご希望の方は、各園までお問い合わせください。

▶入園願書配布日 10月15日(金)から

▶入園受付日 11月1日(月)

たから幼稚園 ☎991-2828

認定こども園こどものもり ☎993-0580

認定こども園みどりの丘こども園 ☎991-2277



保育所(園)・認定こども園(保育所部分)

就労などの理由で家庭での保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。入所をご希望の方は、すこやか子育て課までお問い合わせください。

▶申込書配布 11月1日(月)から、すこやか子育て課又は保育所(園)・認定こども園で配布

▶入所受付日 ①書類受付日時 令和4年1月14日(金)9:00~14:00、15日(土)9:00~12:00

②面接期間 令和4年1月17日(月)~21日(金)のうち指定された日時

※詳細については、広報11月号でご案内します。

▶町外の保育所(園)の入所申込 別途手続きが必要ですので、10月7日(木)までに、すこやか子育て課へお越しください。

マイナポイントの付与期間が令和3年12月末まで延長されました ~令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です~

問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

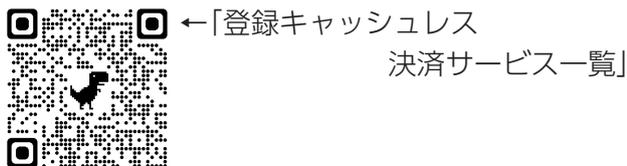
令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が確実にマイナポイントを利用できるよう、マイナポイントの付与期間が令和3年12月末まで延長されました。希望する方は、お早めにお手続きください!

▶ポイント付与率

ポイント付与率は、利用金額の25%で、マイナポイント申込後、12月末までにチャージ又は買い物(最大2万円)をすることで、上限5,000円相当分のマイナポイントが付与されます。

▶ポイント付与の対象

「登録キャッシュレス決済サービスでのチャージ、
物品購入(令和3年12月末まで)」



▶お手続き

マイナポイントの付与には、申込が必要です。スマートフォン、パソコン、郵便局、コンビニ、携帯ショップ等でマイナポイントの予約・申込ができます。また、役場の窓口でも申込のお手伝いをしています。



【役場でのマイナポイント申込】

受付場所 マイナンバーカード交付臨時窓口 役場本庁舎1階住民ほけん課

受付時間 平日(月~金曜日) 8:30~17:00

必要なもの マイナンバーカード、マイナポイントを申込み決済サービスの決済手段
(例:ICカード、専用アプリ等)

最大
5,000ポイント!

